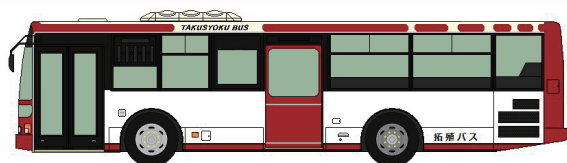


60歳以上の皆さま 運転免許返納制度

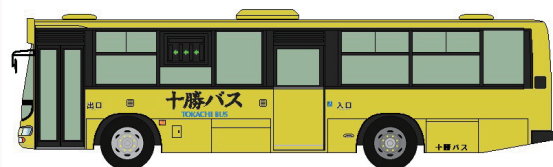
についてご存じですか？

十勝管内のバス路線 運賃が半額となります

拓殖バス & 十勝バス



氏名	〇〇 〇〇〇	昭和〇年〇月〇日生
住所	〇〇県〇〇市〇〇〇123-45	
交付	〇〇年〇月〇日	
運転経歴証明書 (自動車等の運転はできません)		
第	1234567890	号
〇〇年〇月〇日		
〇〇年〇月〇日		
〇〇年〇月〇日		



運賃割引の対象

適用
条件

60歳以上で、運転免許証を自主返納された後に「運転経歴証明書」を発行され、バス降車時に証明書を運転手にご提示された方

適用
路線

北海道拓殖バス・十勝バスの全路線
(都市間バス・空港連絡バス・定期観光バス・臨時バスはご利用不可)

適用
運賃

通常運賃の半額
(障がい者割引等の重複割引はご利用いただけません)

お手続きの流れ

詳細は「北海道警察ホームページ」をご覧ください

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/guide/menkyo/l-keireki/l-keireki.html>

交付
場所

申請される方のお住まいがある住所を管轄する各運転免許試験場
または、お住まいがある住所を管轄する警察署（交番・駐在所では手続不可）
※免許証返納後5年間を経過している場合は、運転経歴証明書の発行ができません。

交付
方法

【以下、帯広運転免許試験場での手続きの場合】お問い合わせ先：0155-33-2470
《受付時間》月～金曜日（土日祝・年末年始を除く）8:45～16:30
※即日交付は15:00まで
《必要書類》運転免許証、証明書交付手数料1,100円、印鑑
※使用写真は、運転免許試験場で手続きの場合は試験場にて無料で撮影
所轄の警察署で手続きの場合は、証明写真（3×2.4cm）が必要。白黒可。

その他

お手続きされる時点での状況や、各地の運転免許試験場や警察署により、手続き方法等の取り扱いが変わってくる可能性がありますので、事前に詳細は各運転免許試験場または警察署までお問い合わせください。

【北海道拓殖バス株式会社 0155-31-8811】